

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-③)

施策目標		37 総合的な国土形成を推進する							担当部局名	国土政策局			作成責任者名	総務課長 姫野 和弘		
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。							施策目標の評価結果	③相当程度進展あり	政策体系上の位置付け	10 國土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定期間	平成29年8月		
業績指標等		初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
155 國土形成計画の着実な推進(対21年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)				22年度	23年度	24年度	25年度				国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画が策定された年度である対20年度比(一部の指標については、平成21年度以降しか値がない指標があり、その場合は平成21年度比)で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成22年度の実績値(初期値)と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。					
156 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))		①71%(88自治体)	平成24年度	49%(61自治体)	65%(80自治体)	71%(88自治体)	74%(92自治体)	集計中	B	①100%(124自治体)	平成29年度	「都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)」については、当初検討を開始した平成18年度から平成24年度までの6年間における自治体数の増加が今後も同水準で継続するとした場合の目標年次(平成29年度)における値。				
関20 国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報等のダウンロード件数)		②0% (36,543kg/日)	平成20年度	62% (33,075kg/日)	-	-	-	A	②58% (33,278kg/日)	平成27年度	「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画(平成23年~32年)において平成20年度から各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値(平成32年に30,946 kg/日を達成)を100%として、27年度までの目標を形式的に按分した。					
		予算額計(執行額)			27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要							関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段: アウトプット、下段: アウトカム)		
達成手段 (開始年度)		27年度 行政事業レビュー 事業番号	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)							関連する 業績指標 等番号				
(1) 社会資本整備総合交付金(平成22年度)		365	1,486,897 (1,480,095)	1,184,688 (1,178,560)	995,641	835,631	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。							-	社会資本総合整備計画数(全国ベース)	
(2) 防災・安全交付金(平成24年度)		366	22,290 (20,522)	1,093,800 (1,069,847)	1,254,570	1,042,612	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく次の取り組みについて、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。							-	社会資本総合整備計画数(全国ベース)	
(3) 社会資本整備総合交付金(全国防災)(東日本大震災関連)(平成23年度)		367	91,678 (85,279)	56,717 (55,632)	10,332	9,466	地方公共団体が「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月東日本大震災復興対策本部決定)3(ハ)に基づいて行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業に限定したものに限る。)に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業等を総合的・一体的に支援する。							-	社会資本総合整備計画数(全国ベース)	
(4) 総合交通体系整備推進費(平成19年度)		368	12 (11)	14 (13)	14	11	地域におけるモビリティ確保に係る施策形成をサポートするための情報、ノウハウの提供等を行う。また、新たな国土形成計画や総合政策基本計画などの国土政策、交通政策等を踏まえ、地方創生などの重要政策課題における総合的な交通体系の整備のあり方を検討する。さらに、国及び地方公共団体の総合交通政策担当者による連絡会議を開催し、総合的な交通基盤整備に関する情報共有等を行う。							155	-	

(5) 総合的な交通体系の効果的な整備の推進 (平成25年度)	369	—	40 (39)	39	32	全国規模の幹線交通における旅客流動の実態を把握するため、各交通機関の所管部局における実態調査の結果を組み合わせ、モード横断的に旅客の流動量や個人属性、旅行目的等を把握可能なデータの作成を行う。また、刻々と変化する交通サービス水準について、既存の分析ツールに内蔵するデータの更新を図ることにより、最新の交通サービス水準を把握可能なデータの作成を行う。加えて、取りまとめたデータや分析ツールを関係行政機関(国、地方公共団体)、大学や交通事業者等へ提供することで、各関係主体における効率的かつ効果的な取組を促進し、総合的な交通体系の整備を推進する。	155	—
(6) 官民連携基盤整備推進調査費 (平成23年度)	372	718 (144)	466 (62)	397	397	地方公共団体が行う基盤整備事業に対して、民間等が行う集客施設や生産・物流拠点の立地等と一緒に整備することにより、優れた効果の早期発現や効率性が期待できる場合、その事業化に向けた必要な検討に要する経費の一部を支援する。 配分先:都道府県、市町村 補助率:1/2	—	調査実施箇所数 調査実施箇所において調査実施から3年後までに8割を事業実施段階へ移行する。※各年度の目標値は段階的に記載
(7) 多様な主体の理解の促進 (平成18年度)	373	11 (7)	9 (5)	9	8	多様な主体の理解を促進するため、①地方の住民に対して計画の内容をわかりやすく周知する国土形成フォーラムの開催、②ホームページによる国土計画関係情報の提供、③国、地方公共団体の計画担当職員との意見交換や討論を行う国土計画研究交流会の開催、④社会経済状況の変化等に応じた計画推進策などの有識者との意見交換を実施する。	—	・国土政策フォーラムの開催(2地域) ・国土計画研究交流会の開催(1回) フォーラム、研究会の評価 (アンケート調査の結果で、良いと評価した参加者の割合(ともに80%以上))
(8) 土国形成計画等の進捗管理 (平成18年度)	374	90 (80)	81 (69)	78	12	国土形成計画(全国計画)の新しい国土像実現を目指して掲げられた5つの戦略的目標(①東アジアとの円滑な交流・連携、②持続可能な地域の形成、③災害に強いしなやかな国土の形成、④美しい国土の管理と継承、⑤「新たな公」を基軸とする地域づくり)の進捗度等について、戦略的目標や計画に記載されている施策毎に評価指標を設定し、各種データを収集・整理して計画の進捗状況のチェック(モニタリング)を実施する。 各圏域の広域地方計画に定められている計画の実効性を高めるため、計画の進捗状況を把握するとともに、計画推進に当たつての課題とその解決方針に関する検討を行う。	—	国土形成計画(全国計画、広域地方計画)の進捗状況を管理するための指標を用いた計画のモニタリングを実施し、公表 国土形成計画の進捗管理を行うものであり、本調査自体は定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。 また、国土形成計画の進捗管理を把握し、計画を推進するために課題とその解決方法に関する検討を行うものであり、定性的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。
(9) 土国形成計画等の基礎的・長期的検討 (平成18年度)	375	120 (117)	107 (96)	156	152	国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)が平成20年7月に閣議決定されたが、これらの計画は国土に関する総合的な計画であり、国は計画策定後も経済社会情勢の変化に的確に対応する必要がある。このため、関係府省、地方公共団体、国民一般とも共通の認識を形成することを見据えて、国土の課題分析、計画の基礎となる調査・研究などを実施する。 平成26年度は、本格的な人口減少社会の到来や、巨大災害の切迫等、国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、2050年も視野に入れた、新たな「国土のグランドデザイン」の具体化戦略の実現に向けた具体化戦略の検討のための調査・研究等を実施する。	—	調査実施件数(13(見込み)) 国土形成計画等の基礎的・長期的な検討を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。 定性的には、国土政策上の新たな課題の萌芽について把握を行うため、経済社会情勢の変化等を踏まえて、基礎的・長期的な観点から検討を行う。
(10) 土国形成計画等に係る学官連携の推進 (平成20年度)	376	33 (29)	21 (17)	19	17	国土計画の基礎となる調査・研究を充実させることにより、これを計画へ反映し、国土政策の推進を図る。	155	—
(11) 土国数値情報の整備 (平成20年度)	377	279 (245)	215 (206)	225	201	国土の利用に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うため、国土数値情報を整備・更新するとともに、国土数値情報として整備するための効率的な情報収集手法及びデータ形式等を調査し、製品仕様書及び作業手順書を作成する。	関19	—
(12) 土国数値情報等を利用・管理するシステムの拡充 (平成20年度)	378	46 (27)	42 (30)	30	26	国土情報を分析し国土計画の企画立案業務に活用するため整備・提供している国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)で利用する統計データを充実させるため、また、インターネットを通じて一般国民向けに提供する国土情報を充実させるため、国土情報データベースへ統計データ等の各種データ登録を行い、データベースの拡充を図る。	関19	—
(13) 首都機能の移転に関する調査等 (昭和63年度)	379	14 (14)	13 (12)	11	10	国会においては、平成15年6月に超党派の「国会等の移転に関する政党間両院協議会」が設置され、検討がなされてきたところ、平成16年12月に「座長とりまとめ」がまとめられ、「今後は、政府その他の関係者の協力を得て、分散移転や防災、とりわけ危機管理機能(いわゆるバックアップ機能)の中核の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行うこととする」とされた。このため、座長とりまとめに従い、政府として、分散移転や防災に関する分野を中心に調査を行い、国会での議論に協力するとともに、法第3条に従い、広く国民に首都機能の移転に関する適切な情報提供を行ったの調査を行う。	—	調査実施件数(1(見込み)) 国会における議論に対する適確な協力等を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない
(14) むつ小川原開発推進調査 (平成13年度)	380	6 (6)	6 (6)	6	6	むつ小川原開発地域では、これまで、ITER(国際熱核融合実験炉)関連施設である国際核融合エネルギー研究センターを始め、国家石油備蓄基地、核燃料サイクル施設等の立地が進んでいる。 我が国の産業・研究開発の発展とともに、地域の主体的取組への支援を図るため、引き続き、同地域の有効活用方策に関する調査検討が不可欠である。 このため、平成27年度においては、むつ小川原開発地域周辺の地場産品を利用した6次産業企業立地を推進するための課題と対策について検討を行う。	—	報告書配布先数 (むつ小川原地域周辺の地場産品を利用した6次産業の企業立地を推進するための課題と対策についてについて調査・検討を行い、検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知する。) 本調査開始当初(平成13年度)に保有していた開発用地(1761ha)の分譲又は賃貸を推進する。

(15) 経済協力開発機構等拠出金 (平成9年度)	381	36 (36)	35 (35)	41	46	OECDへの拠出金は、RDPCの作業計画を踏まえたプロジェクトのうち、我が国の国土・地域政策にとって有益である、国別・地域別の国土・地域政策レビュー(対象国・地域の国土・地域開発の状況や国土・地域政策等について評価を行い、改善方策等を提言するもの)や加盟国との地域のパフォーマンスや競争優位の比較分析、関連する地域指標作成等を費用の一部を支援する。国連ハビタットへの拠出金は、そのアジア・太平洋地域事務所(福岡市)が実施する、我が国の有する国土政策や居住環境改善分野におけるノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業や人間居住分野の諸問題に関する情報発信等を支援する。	-	・国土・地域政策のテリトリアル・レビュー等の実施件数 ・我が国の有するノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業等の実施件数
(16) 国土政策に関する国際調査 (平成23年度)	382	29 (26)	23 (22)	28	21	諸外国における国土・地域政策の具体策について整理・分析を行い、我が国の政策への活用を図るとともに、諸外国の国土政策の概要及び我が国の国土政策に関する情報を発信するウェブサイト「各國の国土政策の概要」の情報更新、内容の充実等を行ふ。また、人間居住分野問題における国際的な取組等の我が国の政策への活用方策を検討するとともに、2016年10月にエクアドルで開催予定の国連会議「ハビタットⅢ」等一連のプロセスを通じて、我が国の国土政策や人間居住問題分野における経験やノウハウを積極的に情報発信を行うこと等により、同会議において策定予定の「新たなアーバンアジェンダ」(今後の国際的な人間居住問題における基本的な方針)における国際的な議論をリードする。	-	国土政策に関する国際調査の実施件数 ウェブサイトの閲覧件数
(17) 大都市戦略検討調査経費 (平成24年度)	387	150 (137)	83 (80)	40	40	我が国の大都市(首都圏・中部圏・近畿圏)は、都府県等の行政エリアを越えて人口や産業の集積が進んでいる地域である。我が国において人口減少や高齢化の更なる進行が見込まれる中、大都市圏は将来的には全国の人口の約7割の生活圏となることが想定されており、我が国の経済社会の成長の中核的役割を担いつつ、生活者にとって快適な都市環境を構築できるよう持続可能な大都市の形成が必須である。 なお、「日本再興戦略 改訂2014」(平成26年6月24日)において、都市の競争力の向上、都市機能の集約・ネットワーク化が、また「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成26年6月24日)において、大都市における国際競争力のある創造拠点としての環境整備や景観や防災に配慮したまちづくりなど持続可能な地域づくりの推進が謳われている。 このため、大都市圏整備計画の実施状況に関する調査の他、広域的な緑地保全方策、大深度地下使用等に関する調査検討を実施する。	-	調査実施件数 5件 大都市圏に係る課題と対応の方向性及び計画の実施状況に関する報告・公表等の件数 3件
大規模災害に備えた国土形成 (18) に資する総合交通体系の確保 に係る調査検討(平成26年度)	370	- -	- -	14	13	大規模災害時において基幹的陸上交通ネットワークが機能停止となった場合に、人流・交通サービスへの影響を最小化することで経済社会活動が機能不全に陥る事態を回避する必要があり、大規模地震等の災害発生時における人流・交通サービスへの影響を推計・分析し、シナリオ検証を踏まえつつ、持続的な社会・経済に必要な人流レベルを想定するとともに、当該影響を軽減するための交通モードを超えたハード・ソフトによる対策のあり方を調査検討する。	155	-
(19) 歩行者移動支援の普及・活用 の推進(平成26年度)	371	- -	- -	39	35	障害者や高齢者をはじめ誰もが積極的に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る必要がある。この効率的な実現のため、移動に資する各種データのオープンデータ化等を推進し、多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開していくための環境整備を実施する。	155	-
(20) 多様な主体による地域づくり推 進経費(平成26年度)	386	- -	- -	59	48	地方部における地域の活性化を図るため、地域金融機関、地元民間企業、地域のNPO等から構成される地域づくり活動支援体制の構築を支援し、多様な主体による地方部の地域づくり活動の、ハンズオン支援等の中間支援活動に対して補助を行う。また、地域の人手不足を解消し、担い手を確保するため、この中間支援の対象となる地域づくり活動が多役・多業型である場合には、この地域づくり活動自体に要する経費についても補助する。併せて、各地域づくり活動支援体制の活動を促進するための全国ネットワークの運営に向けた検討を行う。併せて、地域の課題解決に資するNPO等の事業の社会的意義を客観的に示す手法を検討する。	-	新たに形成される地域づくり活動支援体制数 7件 地域づくり活動支援体制によって支援された地域づくり活動数7件
(21) 國土形成計画(広域地方計画) の見直しに向けた調査・検討	新27-0053	- -	- -	- -	232	国土形成計画法(昭和25年法律第205号)に基づき、平成21年8月に全国8ブロックについて策定された現行の国土形成計画(広域地方計画)について、「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月策定)や「国土形成計画(全国計画)」の見直しを踏まえ、計画の見直しに向けた調査・検討を行う。 現行の広域地方計画の見直しにあたっては、「国土のグランドデザイン2050」に示された基本戦略である「コンパクト+ネットワーク」を軸に、多様性と連携による国土・地域づくりを基本的な方向性として、以下の検討を実施。 ・時代の潮流に対応した課題についての調査・検討を実施するとともに、これまで実施したモニタリング調査等も踏まえ、各ブロックにおける課題を整理。	-	広域地方計画の見直しに向け、調査・検討を実施する対象となる計画の数 8件 新たな広域地方計画の策定時に提出された市町村計画提案の数 600件
施策の予算額・執行額	2,828,258 (1,635,643)	3,316,597 (2,307,443)	2,915,520	1,889,105	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定) 「国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、国土形成計画及び国土利用計画等を見直し、推進する。」		